

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	テマエースフロアブル
製品コード	TEF500ML
整理番号	KPH027-1
会社名	科研製薬株式会社
住所	東京都文京区本駒込2丁目28番8号
電話番号	03-5977-5035
FAX番号	03-5977-5136
メールアドレス	ag_rd@kaken.co.jp
緊急連絡先	03-5977-5035
推奨用途及び使用上の制限	農薬（除草剤）、農薬登録内容以外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS分類

【物理化学的危険性】

火薬類	区分に該当しない	可燃性・引火性ガス	区分に該当しない
可燃性・引火性エアゾール	区分に該当しない	支燃性・酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない	引火性液体	分類できない
可燃性固体	区分に該当しない	自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	区分に該当しない	自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	分類できない	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	分類できない	酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない	金属腐食性物質	分類できない

【健康に対する有害性】

急性毒性（経口）	区分に該当しない
急性毒性（経皮）	区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分に該当しない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分に該当しない
特定標的臓器毒性（反復暴露）	分類できない
吸引性呼吸器有毒性	分類できない

【環境に対する有害性】

水生環境有害性 短期（急性）	区分1
水生環境有害性 長期（慢性）	区分1

GHS ラベル要素
【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】 警告

【危険有害性情報】

- ・水生生物に非常に強い毒性

【注意書き】

[安全対策]

- ・必要なとき以外は環境への放出を避けること。

[応急措置]

- ・漏出物を回収すること。

[廃棄]

- ・内容物、容器を法、条例に従って安全に処理する。または都道府県知事の許可を得た専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

一般名 イマゾスルフロン・ダイムロン・ペントキサゾン水和剤

成分	含有量 (%)	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号		PRTR 法
				化審法	安衛法	
イマゾスルフロン	1.7	C ₁₄ H ₁₃ ClN ₆ O ₅ S	122548-33-8		8-(2)-1519	第1種 606
ダイムロン	28.0	C ₁₇ H ₂₀ N ₂ O	42609-52-9	3-3227	4-(13)-64	
ペントキサゾン	7.3	C ₁₇ H ₁₇ ClFNO ₄	110956-75-7		8-(7)-1209	第1種 608
エチレングリコール	8.0	C ₂ H ₆ O ₂	107-21-1	105 (通し番号)		
水、界面活性剤等	55.0					

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被曝者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。速やかに医師の診断を受ける。
呼吸が弱かったり、止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で酸素吸入または人工呼吸を行う。呼吸をしながら嘔吐がある場合は、頭を横に向ける。意識がない場合は、口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてはならない。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。製品に触れた部分を水又は微温湯で流しながら洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、直ちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の診断を受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着しない限り、取り除いて洗浄する。

- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよく洗浄する。コップ 1~2 杯の水または牛乳を与え、胃内で薄めてもよい。体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。直ちに医師の診断を受ける。必要に応じて人工呼吸や酸素吸入を行う。呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横に向ける。意識がない場合は、口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてはならない。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者が有害物質に触れないよう手袋やゴーグル、マスクなどの保護具を着用する。汚染された衣服や保護具を取り除く。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 二酸化炭素、粉末、乾燥砂（初期火災）
泡消火剤、水噴霧（大規模火災）
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 特有の危険有害性 : 燃焼ガスには、一酸化炭素などが含まれる恐れがあるので、消火作業の際には煙を吸入しないように注意する。消火水が河川等に流入しないように気をつける。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
消火作業は、可能な限り風上から行う。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
燃焼または高温により一酸化炭素等が発生する恐れがあるので、呼吸用保護具を着用する。
容器周辺が火災の時は、容器を安全な場所に移動する。移動ができない時は、容器に注水して冷却する。
消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。
必ず適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置 :
屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ミスト、ガスを吸入しないようにする。
風下の人を退避させ、風上から作業する。
付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
こぼれた場所は滑りやすいので注意する。
- 環境に対する注意事項 :
漏出物を河川や下水に流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 :
少量の場合には、土砂、バーミキュライト、ウエス（製品の性状に適したものを指定する）のような吸収剤で直ちに吸着させて密閉できる容器に回収する。残りは洗剤と水でよく洗浄する。大量の場合には盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。使用した吸収剤、洗浄水は全て密閉できる容器（廃棄物入れ）に回収する。（処分は「廃棄上の注意」の項に従って行う。）
- 二次災害の防止策 :
風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：換気のよい場所で取扱う。

屋外で取扱う場合は、できるだけ風上から作業する。

取扱い場所には関係者以外の立入りを禁止する。

取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼および身体洗浄を行うための設備を設置する。

着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用して取扱う。

休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔などをよく洗い、うがいをする。また、休憩場所には汚染された保護具を持ち込んではいない。

製品の飛散、漏出等がないようにする。

河川・湖沼等の表面水、地下水、排水路等を汚染しないようにする。

容器を転倒、落下させる、引きずるまたは容器に衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしないようにする。

全体換気設備のあるところで取扱う。

保管

保管

適切な保管条件：

直射日光や湿気を避け、冷暗所に保管する。

容器を密閉し、異物の混入を避けて、換気のよい場所に保管する。

関係者以外の人や動物を近づけない。

食品や飼料と共に保管しない。

換気をよくし、蒸気が滞留しないようにする。

可燃物を近くに置かない。

火気、熱源より遠ざける。

盗難・紛失の際は、警察に届け出る。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 : エチレングリコール

(ACGIH) : TWA25ppm (V)、STEL50ppm (V)、
10mg/m³ (I：吸入性粒子状物質、H：エアロゾル)

設備対策 : 取扱いの際はできるだけ密閉された装置、機器、または局所排気装置を使用する。取扱い場所の近くに、緊急時に洗身シャワー、手洗い、洗眼を行うための設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具：防毒マスク（有機溶剤用、活性炭）

手の保護具：ゴム手袋

目の保護具：保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具：保護衣（長袖、長ズボン）

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 水和性粘稠懸濁液体

色 : 類白色

臭い : データなし

融点/凝固点 : データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし

可燃性 : データなし

爆発限界及び爆発上限界/可燃上限界 : データなし

引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 6.0
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 1.08 (比重 20℃)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

1 0. 安定性及び反応性

安定性：通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である。

1 1. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD ₅₀	>5,000mg/kg
	: 経皮 ラット LD ₅₀	>2,000mg/kg
皮膚刺激性	: ウサギ	刺激性なし
眼に対する重篤な損傷/刺激性:	ウサギ	刺激性なし
皮膚感作性	: モルモット	皮膚感作性なし

1 2. 環境影響情報

生態毒性			
魚類 (コイ)	LC ₅₀	96h	>1,000mg/L
甲殻類 (オオミジンコ)	EC ₅₀	48h	70.7mg/L
緑藻	EbC ₅₀	0-72h	0.116mg/L
水生環境有害性 短期 (急性):	区分 1 (緑藻のデータに基づき、区分 1 とした)		
水生環境有害性 長期 (慢性):	データなし		

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。洗浄水等は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後処分する。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

IMDG (国際海上危険物規則) コード

国連分類 : 9

国連番号 : 3082

品名 (国連輸送名): ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 該当

国内規制：

輸送に関する国内法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

輸送時の特定の安全対策及び条件：

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

車輛、船舶には保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。

緊急時応急措置指針番号：171

15. 適用法令

農薬取締法 登録番号：第 23583 号（除草剤）

船舶安全法 危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1 有害性物質

航空法 施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 その他の有害物質

海洋汚染防止法 施行規則第 30 条の 2 の 3、国土交通省告示 個品輸送 海洋汚染物質

労働安全衛生法（安衛法） エチレングリコール（別表第 9 の 75）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）：イマゾスルフロン（管理番号：第 1 種 606）

ペントキサゾン（管理番号：第 1 種 608）

16. その他の情報

版番号 第 3 版

参考文献

- 1) GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全性データシート（SDS）（JIS Z 7253:2019）日本規格協会（令和元年 5 月 25 日改正）
- 2) GHS に基づく化学品の分類方法（JIS Z 7252:2019）日本規格協会（令和元年 5 月 25 日改正）
- 3) ラベル・製品安全データシート作成実務必携 GHS 対応国内版（2007 年 化学工業日報社）
- 4) [改訂第 3 版] 緊急時応急措置指針（2009 年（社）日本化学工業協会）
- 5) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（改訂 5 版）本編及び付属書
環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/chemi/ghs/>
- 6) 国連分類コード 2014 年
国連欧州経済委員会（UNECE）ホームページ
http://www.unece.org/trans/danger/publi/unrec/rev18/18files_e.html
- 7) 化学物質排出把握管理促進法の政令改正について（令和 3 年 10 月 20 日公布）
経済産業省ホームページ
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html

記載内容の取扱い：

- 1) 本データシートは、化学製品の工業的な一般的取扱いに際しての安全な取扱いについて最新の情報を集めたものであるが、万全ではない。
- 2) 新たな情報を入手した場合は追加又は訂正されることがある。
- 3) 化学製品に他の物質を混合したり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施する。
- 4) 本データシートは保証値ではない。

公益財団法人 日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)

中毒110番 一般市民専用電話 (大 阪) 072-727-2499 (情報料無料)

365日24時間対応

(つくば) 029-852-9999 (情報料無料)

365日9~21時対応

医療機関専用有料電話 (大 阪) 072-726-9923 (1件2,000円)

365日24時間対応

(つくば) 029-851-9999 (1件2,000円)

365日9~21時対応

一般専用電話に医師および医療機関の方が問い合わせた場合、情報提供料は有料(1件につき2,000円)となります。